

平成30年2月27日
福島県災害対策課

平成30年度事業について

1 現状

- 平成26年9月の御嶽山噴火災害や平成27年12月の活火山法改正を踏まえ、吾妻山、安達太良山、磐梯山では、噴火シナリオ、火山ハザードマップや火山防災マップを策定。
- 国、県、関係市町村が、火口周辺の避難計画を協力して検討している。

2 平成30年度の事業概要

- ①融雪型火山泥流からの住民避難計画の検討（内閣府協働検討事業に手を挙げている）
- ②火山防災対策の検討
 - ハード、ソフトの両面から、実施可能な火山防災対策を検討する。
 - （例）○ 火口周辺にいる登山者・観光客の安全対策
 - 火山情報の伝達や広報

3 検討体制

- ②の火山防災対策を検討するため、火山防災協議会の下に「火山防災対策検討ワーキンググループを設置する。

4 WGでの検討スケジュール

- 4月 第1回 火山利用者へ広報アイテムの作成打ち合わせ（県予算）
- 4月～6月 平成31年度事業集中検討期間（3～4回を想定）
※国・県・市町村の予算対策を踏まえて各機関の対策の芽出し
- 7月～10月 火山利用者へ広報アイテムの検討・ひな形作成（月1回程度）
- 11月～3月 平成32年度以降の中長期対策計画を検討（2～3回程度）